

令和4年

予算審査特別委員会記録

令和4年2月22日

東伊豆町議会

## 予算審査特別委員会（第3日目）記録

令和4年2月22日（火）午前9時30分開会

### 出席委員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

### 欠席委員（なし）

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（15名）

健康づくり課長	鈴木嘉久君	健康づくり課参事	齋藤和也君
健康づくり課長補佐兼国民保険係長	齋藤徳人君	健康づくり課長補佐兼健康づくり課長補佐兼健康増進係長	柴田美保子君
健康づくり課長補佐	中村忍君	健康づくり課長補佐兼健康増進係長	横山昇君
健康づくり課長補佐兼介護係長	岡田賢一君	健康づくり課地域包括支援センター係長	向田昌子君
水道課長	鈴木貞雄君	水道課技監	桑原建美君
水道課業務係長	中山美穂子君	水道場係長	鈴木俊信君
企画調整課長	森田七徳君	企画調整課長	中田光昭君
企画調整課地域振興係長兼企画係長	山田勝之君	企画調整課長	

### 議会事務局

議会事務局長 国持健一君 書記 榊原大太君

開会 午前 9時30分

○委員長（西塚孝男君） ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開催します。

これより健康づくり課が所管する特別会計について審議を行います。

まず、本委員会に付託されました議案第14号 令和4年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

まず、質疑の対象は歳入全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません、歳入の関係です。ページが226ページです。

保険税の関係が特徴ですとか普徴だとか、この辺に分類がされているんですけども、年金受給者から徴収をする特別徴収というのは、コロナ禍の影響を受けないで、この辺は徴収ができていく部分ですので心配ないのかなと思ったんですけども、普徴については、やっぱり所得も落ちている状況も本当によくない。そういう中で前年対比プラスですとか、高齢者についてもそうなんですけれども、プラスの要因になっているんですけども、この辺、前年の例えば徴収率を下げた当初予算組んだ、そういうことによってなのか、それとも、ほかに何か要因があるのか、その辺分かったら教えてください。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 4年度当初予算の保険料につきましては、3年度の実績に基づいて推計をさせていただきました。その中で、さきの本会議のほうでも補正予算組ませていただいたんですけども、3年度の当初の数字が少し低かったということで1,800万ほどプラスの補正をさせていただきましたので、結果として、その前年度に比べて少し300万程度ですけれども、合計額で増加しているという形になりました。

算定するに当たりまして、来年度の75歳を迎えて後期に移る方も相当数いますので、その方の所得の減少等も見込みまして、あとコロナの影響で多少所得も低くなるとうことは見込んだ上で計上した結果、結果的には少し値段が上がってしまったような形になります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうするとコロナですとか、さっき言ったように75歳、この辺の減少を総体的に加味をして、さらにプラスになった。要するに、ということは、やっぱり3年度

の当初の安全策の部分の中でこういう差額が出てきたという考え方でよろしいですかね。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） おっしゃるとおりです。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） ページの238ページ、出産育児一時金18-01の関係ですけれども、年々出生数がやっぱり減少していく中で、それらも実践に基づいてなのかなとは思いますが、それでも。

○委員長（西塚孝男君） すみません。1番、歳入だけです。

○1番（楠山節雄君） すみません。申し訳ありません。取り消します。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 予算全体の数字的なことで伺いたいですけれども、この予算での被保険者数については何人ぐらいで、前年対比での増減含めてですね。どういう想定をしているのか、ないしあと町民全体での加入率も、その関係で出てくると思うので、今回の国保税の基礎的データとなるその被保険者数の状況について、まずお答えください。

○健康づくり課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 被保険者数のほうですけれども、3年度は3,674人で計上させてもらっています。今年は3,551人ということで、本年度12月の時点での算定になりますけれども、123人のマイナスということで試算させてもらっています。

○14番（山田直志君） この辺の減少というのは、これから特に団塊の世代の後期高齢者に移行する関係で数年の間はこうした現象が生じるということですが、現状では国保の町民全体での加入率数はどんな感じになっていますか。

○健康づくり課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） やはり社保、今回、今年でいいますと、そのコロナの影響で社保の離脱が大変多かったような状況、年度途中にありました。そういった関係でその人数なんかもこれに反映されてきたわけなんですけれども、やはりその後は抜ける人間もいれば入ってくる人間もいるということで、その辺はちょっと社保の離脱とイレギュラーな状態でしたけれども、やはり通常どおり、そういった続ける人間がいたら加入してくると、そういった現象があると思います。

○14番（山田直志君） じゃ300人ぐらいが後期高齢者へ行くけれども、逆に社保離脱なんかもあって差引きでこの現象という、数の把握はしてあるんですかね。加入率分かる。出してありますか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） すみません。ちょっと今ざっとの計算ですけれども、その今言った計算が3,551人に対して人口が1万1,500人ですから、率で30%程度が国保に加入

しているというような形にはなりませんけれども。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 質疑なしと認めます。

以上で歳入全般の質疑を終結します。

次に、質疑の対象を歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません。申し訳ありませんでした、先ほどは。

ページ、238の出産育児一時金ですけれども、さっき言ったように年々減少傾向にあって前年と同額の予算措置がされていますけれども、前回10名程度という話だったですけれども、この辺は必要な金額になってくるんですか、という考え方ですか。

○健康づくり課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 出産に関しましては非常に難しかったんですが、2年度でいいますと3件でした。元年度でいいますと17件ありました。そういった中で、3年度10人という数を計上させてもらって、されど数年ですと、ちょっと読めないような状況もありますもので、せめてこの10人、期待も含めまして計上させてもらいたいということで10人を計上させてもらっています。

○委員長（西塚孝男君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

ページ数は。

○14番（山田直志君） 236からですね、保険給付費の部分なんですけれども、予算計上は増額での計上がされているんですけれども、その要因についてはどのような形でこの増額の計上をしていますか。

○健康づくり課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 今回療養費が3年度が上昇しました。

それによって試算をして、療養費は昨年比べて上昇したわけなんですけど、それに伴って普通交付金が同じようなことで上昇しましたもので、それが上昇の原因となっております。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 今、係長が言ったとおり、3年度の実績によって推計をしたものですから、こちらのほうも3年度当初に比べて予算のほうも補正をさせてもらったとおりなんですけれども、それに基づきまして元の3年度ベースが高かったものから4年も同じように。要因といたしましては、1人当たりの給付、療養費も単価自体は伸びていましたので、そういった面も含めて3年度実績とそういったものを含めて4年度も計上させ

ていただいたというような形になります。

○14番（山田直志君） 被保険者の人数が減少の中で給付額の増加ということでいうと、1人当たりの単価の給付費の増というのをどの程度の数字で増加を見込んでいるわけですか。

○健康づくり課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 2年度ですと、これ2年度、3年度同じ時点、3月と12月でちょっと見てみました。そうしますと1人当たりの医療費が2年度は27万6,936円ということで、3年度に関しては30万703円ということで2万3,767円ほど上がっております。そういった経過がございましたもので、それで判断しております。

○14番（山田直志君） そこは分かりました。

次に、241、42の保健事業費の関係なんですけれども、特定健診の事業費の部分の増額をしてありますが、この増額のやっぱり根拠となる事業の取組というのは、今年度新たにどういうことをされるという計画がありますか。

○健康づくり課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 保健事業の中でヘルスアップ事業というのがございます。その中で特定健診受診者フォローアップ事業というのを新設をいたしました。その額が370万ほどかかりますもので、その額が影響を与えていると、そういうふうにご判断願えればと思います。

○14番（山田直志君） このフォローアップ事業のその370万というのは、特定健診の関係な訳でしょう。そうすると、その健診者のどの程度を見込み、そのうち、さらにフォローアップ事業で対象となるような方をどういう実数で計画をしていますか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 特定健診につきましては、集団の健診を1,250人、それから個別が110人、合わせて1,360人を健診の対象としております。そのうち、そのフォローアップ事業というのは健診を受けた後、医療受診が必要だというような対象者に対して受診勧奨であったりとか電話で連絡したりとかというような形をするんですけれども、そちらにつきましては、面談や電話勧奨であったり、健診会場での受診勧奨等々含めて410人程度を見込んでおります。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません。今のところの関連を1つちょっと聞かせてください。

未受診者の対策の委託料ってありますよね。これは受けない方に通知を出して、これはどういうところに委託をされますか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） こちらのほうはこの4年度で3年目になるんですけれども、AI知能を活用して受診勧奨を進めて、その内容の通知について色を変えたりだとか、

言葉等を変えて、より受診しやすいような、その人の性格、過去の受診履歴等を見て性格によって何種類かのパターンを組むみたいな形の、そういったオリジナルのシステムを開発した業者さんがいらっしやいまして、そこに今年度も継続してほしいというふうに考えております。過去にも、おかげで何と5%上がったとかというような、平均で上がっているというような実績等がありますので、そういったところに依頼を決定しています。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） フォローアップについても、あれですか、同じ会社じゃないということですね、フォローアップについては。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） フォローアップについては、医療機関の事業所のほうになります。

○1番（楠山節雄君） その下に特定保健指導委託料というんですけれども、この辺が全体的に今まで保健部を中心にこうした未受診者の受診の勧誘だとか、勧誘というんですかね、推進だとか保健指導だとかというのが行われてきたのかなと思うんですけれども、このフォローアップと指導の関係についてはどういう違いがありますか。それで指導の委託先みたいなものというのはどういうふうになっていますか。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 特定健診受診者フォローアップ事業の対象者につきましては、健診を受けた全ての検査項目ですぐに病院に行かないと重症化してしまうという、例えば、血圧が180以上であるとか、血糖値ヘモグロビンA1cが7.0以上であるとか、すぐに医療につなげて重症化を予防するための指導を聖隷福祉事業団やその他の事業所に委託をして行うものであります。

特定保健指導委託料というのは、いわゆるメタボの改善ということで医療までは、すぐに医療は必要がないけれども、生活習慣を改善しないと、いずれ大きな病気につながってしまっただけで医療費が増えてしまう、介護にもつながるということで、それぞれ対象となる方が違ってきます。

今までうちの保健師が関わってきましたが、受診者が増えることによって対象者も増えてきまして、町の保健師だけでは十分に対応できない部分もありましたので、改善が見込まれて実績もある委託業者をお願いし、全てをお願いするわけではなく、町の保健師で対応できるところも、しなければいけないところもあると思いますので、連携を取りながらやっていく計画で本年度は計上をさせていただきました。

○1番（楠山節雄君） 町で保健師だけではやっぱりフォローし切れないという部分を業者に委託をするというんですけれども、この辺はあれですか、病院とかじゃなくて、何かそういう専門の業者という考え方なんですか。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） この病院といたしますか、健診を委託している事業所がその聖隷福祉事業団になるんですけれども、健診会場で、その場で指導ができるというメリットが一つあります。委託する事業所については、指導に特化したノウハウを既に持っている事業所を選定しておりますので、医療機関というわけではありません。

○委員長（西塚孝男君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○11番（藤井廣明君） 236ページに高額療養費保険者負担金があるんですけれども、これが前年よりかなり増えているかと思うんですけれども、これについてちょっと人数とか教えていただければ。

○健康づくり課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 件数でいいますと、令和3年度は1,472件です。金額でいいますと1億3,469万2,000円となっております。これは現物給付の部分です。あと現金給付というのがございまして、現金で医者にかかったのではなく、現金でする形あるんですが、これが1,057件で、金額でいいますと1,462万6,000円というふうになっております。

○委員長（西塚孝男君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 244ページの一番下に償還金という項目があります。保険給付費等交付金償還金、これはあれですか、概算で送っていたものが最終的に精算がされて還付をしなければならない状況が発生をしたときに、この項目から支出をするという考え方でよろしいですか。

○健康づくり課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） そのとおりです。

これ料金の関係なんですけれども、あえて県のほうから追加ではなくて、こちらから払うという形を取っております。というのは、会計年度が、県が令和4年ですけれども、町としては令和3年で受けなければならない。そこで会計年度にずれが生じています。そうしますと、県にとって追加交付となる。それであんばいが悪いということで、こっちから逆に償還を払うような格好にあえて載せているわけです。そこで料金の最終、2月分なんですけれども、そこで調整をすると。そして、償還のほうを翌年度に払うと、こういう形のところでや

っています。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 先ほど。

○委員長（西塚孝男君） ページ数をお願いします、ページ数。

○12番（鈴木 勉君） 先ほど山田議員からも質問があった244ページの中で重複する科目について、私なりに山田さんが質問したとはちょっと違うような形の中で質問させてもらいたいけれども、いいかな。委員長さん。

○委員長（西塚孝男君） 言ってくださいよ。

○12番（鈴木 勉君） いつもそれはさっきやったよと言われるからさ。先に断っておくんだけれども、いいんですね。

○委員長（西塚孝男君） はい、どうぞ。

○12番（鈴木 勉君） ごめんなさい。特定健診のことでちょっとお伺いしたいなと思うんですけれども、昨日も鈴木課長のほうにもお礼言ったんだけれども、やはり町民の健康に対する形のことですから、私もこういう事業には非常に力を入れていきたいなという気持ちがあるんですけれども、この未受診者対策委託料というのが計上されているんですけれども、これは当局のほうから受診したらどうですかという、そういう形の中の委託料だと思うんですけれども、どうですか、違うんですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） おっしゃるとおり、受診の申込みを、特定健診の申込みをしなかった対象者に対して受診をしましょうというような勧奨通知を、先ほど申しましたようにそれぞれの性格分析等をして、なるべくしてくださいというようなことを促すような通知のための事業ということで考えています。

○12番（鈴木 勉君） これ通知をもらった方が役場のほうに予約だか何とかするという形になろうかと思うんですけれども、ごめんなさい、この事業の成果というものは前年に比べて毎年こうアップしていますか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 受診率については、元年度が45%でして、2年度はコロナの影響で34.3%というふうに落ち込んでおります。3年度、今のところまだ未入力の部分があるんですけれども、30.1%ということで前年並みには持っていきそうだなということなんですけれども、この元年度のときに初めて導入して、その前の年はたしか40%ぐらいでしたので5%ほど、もうこの結果によって上がっておりますので、昨年も34とは下がったんですけれども、もし勧奨をしなければもっとさらに低い数字であっただろうというふうに担当は

言っておりますので、効果はある程度あったと思います。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうね。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（西塚孝男君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第14号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第14号 令和4年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算について採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（西塚孝男君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

どうも御苦労さまでした。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして事前に要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見がありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（西塚孝男君） なお、附帯決議につきましては、別の議案として提案することになりますので御承知してください。

○14番（山田直志君） やっぱり特定健診の、コロナというのものもあるんだけど、特定健診を、受診率自体が大変低くなっているというような部分でいうと、健康ポイントなんかの問題を含めて基金もまだありますから、十分活用されて対策を練られて向上に努められることは必要かなというふうに思いますので、この辺意見をつけたらいかがでしょうか。

○委員長（西塚孝男君） よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) ほかには。

○11番(藤井廣明君) 今の意見に賛成なんですけど、他市町では国保税を上げたりしているんですね。ですから、今回、この町が上げないで健全な運営をしているということは非常に評価すべきじゃないかと思っておりますので、引き続き基金等を活用して健全な運営に努めていただきたいと思いますというふうに思います。

○委員長(西塚孝男君) ほかには。

(発言する人なし)

○委員長(西塚孝男君) それでは、意見につきましては委員長、副委員長で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) 以上で国民健康保険特別会計を終了いたします。

そのまま行きます。よろしいですか。

引き続き、本委員会に付託されました議案第15号 令和4年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算について議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

○1番(楠山節雄君) ちょっとこの意味合いが分からないもので教えてください。

ページ、255と257、歳入歳出に関わる内容ですけれども、還付加算金等の項目で保険料還付金50万円と歳出で同じ項目で50万円という、これ措置が取られていますけれども、歳出については、また例えば、保険料を徴収をし過ぎた、し過ぎたというか課税の関係、所得の関係でこうしたことが発生をして還付をするよという歳出面で、これは多分そうじゃないかなと思うんですが、歳入面で還付金が収入としてということは、この辺がどういう整合性も含めて意味合いを教えてください。

○健康づくり課長補佐兼国民保険係長(齋藤徳人君) 今おっしゃられた保険料の還付金のほうは、これは歳入還付というのは、その年に来たものをそのまま返すから、その予算に返すんですが、歳出から、要するに年度を過ぎたもの、これは予算措置していかないとこれ返せないとなります。要するに歳出還付と呼ばれるものです。その違いがあります。そういうところの予算計上が50万円となります。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 今話をしました歳出還付で歳出したものについては、広域連合のほうから納入金というような形で受けるような形になります。ですから、その分増額を保険料還付金として50万円を入れているというような形になります。

○委員長（西塚孝男君） よろしいでしょうか。

○1番（楠山節雄君） はい、いいです。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑。

○14番（山田直志君） さっきの国保も後期高齢者も、結局のところ、昔みたいに連合会なり支払基金で直、町じゃなくて、そこに全部広域連合、県が関わった広域連合が入ってのワックションを置いたから、どうしてもその時差的なそれぞれの会計との関係で予算措置が出るというのが今のその両方の会計の特徴だよ。それで、そういう認識でいいんですか。

（「それでよろしいかと思えます」の声あり）

○14番（山田直志君） じゃ、その辺も前提にした上でちょっとお伺い、1点、2点聞きますけれども。

まず、歳入の関係で254ページ、5ページのところですが、保険料が出てくるんですけれども、それもやっぱりその今回、さっきの国保との関係で、対象となる被保険者数の把握というのを令和4年度どういう数字で把握して、それはさっきの関係の増減の関係での補足はどういうふうにされていますか。

○健康づくり課長補佐兼国民保険係長（齋藤徳人君） 令和3年度は被保険者数は2,900人で算定をさせてもらっています。4年度は被保険者は3,000人ということで100人の増を見込んでおります。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 昨年度の被保険者数については、被保険者にしろ、この保険料にしろ、全て県のほうで試算をしてきます。その数字の試算の数字で、昨年度は2,767人です。今年度の被保険者数は2,916人ということでプラスの149人。

○14番（山田直志君） そうすると、それとの関係で、要は歳出のほうの給付費の関係に、256、57の給付費の部分で医療費給付費の増加、いわゆる医療費の増加部分があるわけですが、当然こういう人数の増加がこういう給付費の増加になるし、関連して結局その2,000万円の給付費の増加分の一般会計の負担が500万円出ると。その仕組みの上からすると、今後この後期高齢者への移行が増えることによって給付が増え、結果的に増えた部分の4分の1というのは結局一般会計からの持ち出しということで一般会計へのやっぱり非常に影響というのは今後懸念されるというふうに認識していますけれども、よろしいでしょうか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） おっしゃるとおり給付につきましては、こちらのほうもやはり1人当たりの医療費が伸びておりますし、被保険者の数も広域連合全体で伸びております。今後3年間は団塊の世代が呼応するような形になりますので、さらに伸びは大きくなるだろうというふうに見込んでおります。

この繰入金のほうにつきましては、これ給付費そのものではなくて、保険基盤安定繰入金といたしまして、保険料の中の低所得者の軽減分について公費で負担しようというような形になりますので、直接給付費の影響ではないんですけれども、当然被保険者が増えますので、こちらの繰入金も増加が見込まれます。さらに、一般会計で保険者負担金ということで12分の1の金額がありますので、そちらのほうについても、年々増加傾向にはあるというふうに見込んでおります。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（西塚孝男君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第15号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第15号 令和4年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算について採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（西塚孝男君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして事前に要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員会報告書に意見をつけたいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） なお、附帯決議につきましては、別の議案とし提出することになり

ますので御承知ください。

意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) 以上で後期高齢者保険特別会計を終了いたします。

どうもありがとうございました。

そのまま続けてよろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) じゃ、続けます。

引き続き、本委員会に付託されました議案第16号 令和4年度東伊豆町介護保険特別会計予算について議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象は歳入全般とします。

質疑ありませんか。

○14番(山田直志君) 263の介護保険料のところからいこうかと思うんですけども、この会計の骨格となる被保険者の1号、2号の状況と、あと介護認定者の大体想定数値というのはどういうふうに捕捉して予算計上化していますか。

○健康づくり課長補佐兼介護係長(岡田賢一君) 被保険者数ですが、今年度で5,321人、昨年度も5,390人で69人ほど減少しております。認定者数につきましては、令和3年11月末現在で801人、令和2年11月末現在で785人、16人ほど認定者の増加を見込んでおります。今年度に関しましては802人程度で推計をしております。

○委員長(西塚孝男君) よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) 質疑なしと認めます。

これをもって歳入全般の質疑を……。

(「ちょっと待って、歳入、大丈夫です」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) これをもって歳入全般の質疑を終結します。

次に、質疑の対象を歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） みんなも気づいていると思うけれども、272ページで高齢者等の実態調査ですとか会場使用料、この辺が新規で一般管理費の中に計上されていますけれども、この辺はどういうことなのか教えてください。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 介護保険につきましては、3年に一遍、介護保険の事業計画というのを立てることになっております。その中で介護保険料や様々な事業を計画していくものなんですけれども、その計画をつくるに当たりまして、その前の年に高齢者のこの実態調査というのを行うことになっておりまして、要介護認定者等の実態調査であったり、一般の高齢者の方の日常生活についての調査であったりというようなことをするような内容になっておりまして、3年に一遍やるということなもので、こちらのほうで163万9,000円上げさせていただいております。

それから、介護保険指定事業者の管理システムの使用料、こちらにつきましては、介護事業所の登録について、県が統一したクラウドのシステムで実施することになりまして、そちらの使用料ということで6万8,000円が発生いたしております。

以上であります。

（「会場使用料が新規に」の声あり）

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 失礼しました。会場使用料のほうにつきましては、ダイロクキッチンの会場使用料ということで、ニューサマーカフェということで認知症対応をした集いの場所ということで、そちらの会場を使うのに使用料というような形で計上させていただきました。すみません。失礼いたしました。

○1番（楠山節雄君） すみません。先ほども高齢者の実態調査、3年に1回、計画をつくる上で委託をするということですが、これはあれですか、どういうところに委託をして、それで調査をする対象者というのは認知症というか介護を含めてというところで先ほど発言もありましたけれども、どういう人を確保をしていくのか、その辺分かったら教えてください。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（岡田賢一君） 対象となりますのは、一般高齢者が550人、在宅介護認定者が150名を対象にアンケート調査を行います。事業に関しましては、コンサルティング会社ということで考えております。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

○14番（山田直志君） 275ページ、6ページのところで保険給付費の部分なんですけれど

も、いわゆる地域密着型介護サービス給付費、いわゆるデイサービスの部分と施設介護サービス給付費等のところでの増減が生まれていますけれども、これらのいわゆるデイサービスのほうを減にして施設のほうを増にしたという部分の大きな要因はどのような内容ですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 基本的にこちらのサービス給付費全て3年度実績に基づいて計上しております。その中で地域密着型介護サービス費につきましては、定員15名以下の小規模のサービス費が実績的に落ちていて、あとは認知症対応型の利用者の人数はそんなに変わっていないんですけれども、利用の単価が下がったりというような実績が見られますので、こちらのほうを下げたというような形になります。

施設サービス費のほうも、こちらの実績に基づいているんですけれども、最近の傾向としましては、要は施設介護サービスというのは特別養護老人ホーム、老人保健施設、あとはその介護医療院といったような名称のものがあるんですけれども、介護医療院等の利用が少し伸びているところでありまして、そういった形で計上させていただいたというような形のものであります。

○14番（山田直志君） そうしますと、人数的には若干増えて、介護認定者自身は増えているんですけども、地域密着型の部分、単価の減少もあるのかもしれない、単価の問題もあるけれども、施設介護サービスのほうが伸びるということは、単純に言うと、やっぱりちょっと重度化している人が増えているというふうな見方もできるのかなと思うんですけれども、この辺はいかがですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 介護度の重症化が、特に介護度4・5とか高いところに顕著に移動しているとかということは、去年、今年、特には見られていないというような実態がありますので、今のところ、そこまで明確な現象としては出てきていないというような感じになります。

○14番（山田直志君） 分かりました。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

○1番（楠山節雄君） あと1点、ちょっと教えてください。1点というか2点にわたると思いますけれども。

274ページ、介護認定の審査会費で賀茂郡の介護認定審査会負担金が計上されていますけれども、どうしてもこれ会計年度任用職員という予算措置の中でも、その任用職員が申請があったところにお伺いして様々な調査を行って、最終的にこの賀茂郡の審査会のほうにかけて認定が決定をするという、そういうことに対する負担金なんですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 賀茂郡認定審査委員会の負担金というのは、賀茂郡の5町で広域で審査会を実施しているんですけども、そこで行われる審査会の審査委員、お医者さんであったりとか専門職の方に集まっていただいて、審査をして介護度を決めてもらうんですけども、その費用というような形になります。

○1番（楠山節雄君） そうすると、介護認定の申請等が行われて、このところで、例えば月1回そういう審査会が開かれて実施がされて、要するに、申請をしてもやっぱりこれちょっと時間がかかってくる質問内容かなと思うんですけども、その辺はそういう解釈でよろしいんですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 認定の流れにつきまして、簡単に説明させていただきます。

窓口で申請していただいた後、御本人のところに状態、手の可動域がどのくらいあるとか、認知の機能についてはどの程度になっているのかというのは調査員が調査に伺います。これが報酬、会計年度任用職員の報酬のところまで支払っているものになります。

それと同時に、その申請者の主治医のほうに主治医意見書というのを送って医学的に対応、どういった状態かというのを調査します。

その2つ、調査員さんの調査票と主治医の意見書を併せて、この介護認定審査会のほうに審査をかけます。なもので、審査会につきましては、月2回程度実施をするもので24回、30回弱なんですけれども、実施しますので、申請から認定までの期間が一月からもう少しちょっとかかるような形にはなります。

○1番（楠山節雄君） 今のお話との関わりの中で主治医の意見書、これもまたつながっているんですけども、例えば、人によっては主治医がいないという人もいると思うんですよ、かかりつけの医者がいないというふうなことの中で。そうした場合はどういうふうな対応をされるんですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） そういった場合、介護の申請をするということは体のどこかに動きが悪くなったり、非が出たりとか、あと認知機能が衰えて物忘れがひどくなったりとかというような形で申請に来るわけですから、そういった方については、症状、いずれかの症状にあったとか、病院にまず受診をしてくださいというふうに、そしてそちらのほうで主治医意見書を書いてもらうことになりますからということで、それを促して必ず病院にはかかってもらうような形になります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 家族がね、例えば、認知なんかの場合、認知の傾向が強くなってきたなどというふうな思いの中で、介護申請をする方もいると思うんですが、その場合には必ず、じゃ病院でそういう認知症のあれの専門の病院へ行って受けてから主治医の意見書みたいなものをあれして申請をしてくださいという、そういう指導もしているということですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 先、後は病院の受診は構わないんですけども、先に申請しても構いません。でも、いずれにしても、その認定をするに当たっては主治医意見書が必要になってきますので、受診は必ずしてくださいというふうな形になります。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

○7番（須佐 衛君） このページ数というのを私も今、分からないのでちょっとお聞きしたいんですけども、昨年12月に高齢者の移動支援をやられたと思うんですが、その辺のところは本年度、実現に向けて取り組むということになっていると思うんですけども、これは介護、予算においては……。

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○7番（須佐 衛君） 昨年12月に高齢者の移動支援の実証実験やられたと思うんですが、その中で4年度から事業化というお話があったように、私の記憶の中にあるんですが、予算化はされていますでしょうか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 293ページ、地域支援事業の生活支援体制整備事業、こちらが社協で委託している業務ですけども、こちらの中で新年度4月から高齢者のちょっとした困り事に対する支援というようなことで事業を実施することになっております。その中で各教室、運動教室等への送迎を実施するというところで事業を開始する予定になっております。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、その予算化というのは、この介護会計の中で全部賄っているという形の認識でよろしいですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 移動支援を全部ここでやるということではなくて、その

生活支援体制整備の事業としてはここで入れているというような形になります。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 暫時休憩してもらっていいですか。

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） ちょっと休憩でお願いできるんですか。

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 290ページ、一般介護予防事業費の中で昨年度、通所型介護予防事業委託費というのがありますが、これがどこかに吸収とか、そういう形なんでしょうかという部分と、講師の謝礼が逆に増えているところがあるので、そのあたりの計画というか、要因について教えてください。

○健康づくり課地域包括支援センター係長（向田昌子君） 一般介護予防事業の委託費については、今年までは熱川温泉病院さんのほうに委託してやられていたんですが、本年度はコロナの状況で実際に教室自体がやれなかったりということも踏まえまして、講師料という形で来年度は計上させていただきました。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 今年度まで教室型ということで講師をその教室に派遣して、御本人の送迎なんかも全てひっくるめて全部まとめて温泉病院さんに委託していたところがあるんですけれども、その温泉病院さんのほうも人が少なくて全部の事業として、送

迎とか含めてというのはなかなかでき切れないと、やり切れないということの申出もあったもんですから、教室型というのをやめて、教室型というかその全部委託してというのはやめて、この講師のほうで、講師の派遣までが体制ですよ、というような型で少し形を変えてというような、で実施するというような形になります。

○3番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑はありませんか。

○14番（山田直志君） 歳出全般的な問題でちょっと考え方をあれしたいんです。

国保の段階から再三言っているように、団塊の世代が後期高齢者に移行してきますよねというのと、今、時期を迎えているわけじゃないですか。その関係から見たときに、介護予防とか地域支援事業とかいうのがとても大事だと思うんだけど、今回は介護保険も骨格予算なのか、特段介護事業全般の介護予防とか、その地域支援事業等々に対して新しい取組というのが見られないんだけど、これは町長がそういう意味で交代するということで、介護保険も骨格でつくったというふうに考えていいんですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 基本的にはコロナの影響もあって、できない事業なんかもある、中止になっているところもありますので、そういったものを全て実施できるような形ではやっております。

中には先ほど言いましたその日常生活支援総合事業みたいな一部新しく取り入れているところも当然あるんですけど、基本的にはその今までの事業数、できるような形の予算を組んでおります。

以上です。

○14番（山田直志君） 介護保険もまだ基金もいろいろ制約があるのかもしれない、基金もあるわけだけれども、やっぱり非常にこの後期高齢者が増加してきて、今後やっぱり介護認定者が増大してくるという、この段階での介護予防だとか地域支援事業の役割って非常に大きくて、その部分でやっぱり介護保険の中で施策を充実させていかないと、今後本当に介護給付費の爆発的な増加というようなことが起こってくるんじゃないかと思うんだけど、そういうことは骨格的な予算だからあまり今回は何も考えなかったということでしょうか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 当然、その地域支援事業の場合は、金額に上限なんかもありますので、給付費の何%とかというのがあります。それと見比べながら計算しております。

今のところ、この過去数年、給付がそれほど伸びておりませんので、また75歳以上の方が

後期に移られたんですけれども、新4年度についても微増で給付が伸びるというようなことを見込んで数字はつくっております、4年度の予算についてですけれども。

今後はこの基本的に認定率が伸びるのが80歳から、75じゃなくて80ぐらいから急に上がっていきますので、もうあと数年ぐらい先は見越した計画というのを今後つくっていかねければとは考えております。

○14番（山田直志君） 給付費の問題で見ると、うちの町自体でいうと、介護保険の該当の施設は、セット数含めて少ないわけですよ。だから、どれだけ増えても、入れる部分がある程度限定されてくると、今後ここの部分はそんなに大きく増加はしていかないんじゃないかと思うの。デイサービスなどのやつも、今、介護事業所のほうではやっぱり人手不足だとかの問題もあると、ここもね、新たな介護事業所がどんどん出てくるというような状況じゃないのかもしれない。

そうすると、今、参事言われたような状況を勘案すると、この75から80までの取組というのを町がどのように関わるかというのがすごく大事じゃないのかなというふうな認識を持っているんだけど、ただそこに対してはやっぱりかなり思い切って対策を立てないと、町民の皆さんは万が一介護認定されても行く施設がありませんよと。サービス受けられないよという事態も起こり得るのが今の状況じゃないかな。そうすると、やっぱり75から80に対する、ここへの介護のできる取組というのを本当に考える必要があるんじゃないかなと私は思っているんですけれども、今年度の予算で、そういうことがあまり予算化されていないのかなという、意識されていないのかなというふうに見て取れるんですが。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今、委員が言われるように、施設というか、そのものがうちの町少ないんじゃないかという意味合いの中で、要は、やっぱり要するに動けなくなっていく方の、動けなくなっていったときに、それに対応していくすべが今のところないんじゃないか。であるならば、それに至らないような生活の安定を図れるような施策が必要ではないかということで早めにやるべきではないかというような内容かなと、そこが予算上見込まれていないんじゃないかと、そういうことですよね。

そのことについて包括ケアシステムの構築というのが一つ、全体的にあるかなというふうに思います。今ある生活をいかに継続していくか、それをどのように多方面から支えていくかというのが言われた、その事業化、地域ケアシステムの構築というようなことの捉え方かなと。非常に手のかかるものですし、地域的にいろいろ変わるものかなというふうにも思っています。担当課のほうでも、それは長年課題として今取り組んで、課内でこういった中で

いろいろ話をしながらどのように進めていくのかというのは話をされているところです。

具体的なその予算化についてというのは、今後出てくるものかなというふうには思いますけれども、単に例えば、介護係あるいは保健予防係とか、そういった形で対人という形で単係だけでやっていく問題ではもうなくなってきているのではないかなということで、そのところをまたいだ施策というところで予算のつけ方であったりとか、そういうものについては、特会とか一般会計とかいろいろあるものですから、そのところは今後見定めてやっていく必要があると思います。事業自体とかそういうものについては、具体的に進めていくことは当然必要になってくるのかなというふうには感じております。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

○3番（稲葉義仁君） 似たようなところでちょっと考え方をお伺いしたいんですけども、今14番議員からもあって、課長からも考え方いただきましたけれども、この介護予防のところから包括支援センターのところ、このあたりが将来の介護というか費用がかかる人を押さえていくという意味では非常に重要なところになっていくと思っています。そんな観点もあって、年末から文教の委員会ではいろいろヒアリングさせていただいたりしていたんですけども、その中でも聞いている中で、このコロナの2年間でいろいろな健康増進関連、介護予防も含めた教室ができなくなったことで、やっぱり意外と健康に支障が出るというか、そういう方が顕著に増えたので驚いたというような話も聞いているということも含めて言うと、まずは今満足にできていない教室関係をきっちりと立て直すというのがやっぱり重要なのかなとは考えているところでもあります。

一方で課長が言ったとおり、かなりこの辺って人も手間もかかるという中で、新しい取組ではないですけども、何かこの費用が正直どこの予算になっていくって、確かにこれ介護も一般会計も含めて何とも言えないんで、ここで聞いていいのかちょっと悩ましいところではあるんですが、この介護予防、最近の言葉で言うと「フレイル」なんていう言葉もありますけれども、そのあたりで考えている。予算云々は別として新しい取組、考え方というのがあればちょっと参考までにお聞かせいただければと思いますが。

○健康づくり課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 今の稲葉議員の質問なんですけれども、教室に関しましては、健康増進係は昨日も言ったとおり、一般会計でも昨年、おとしやっている教室を継続します。介護保険のほうでやっていた教室に関しましては、昨年、おとしと同じ教室を引き続き継続すると。

それと3年度から今後、保健事業と介護予防の一体化というのが始まってきますので、それに向けて予行練習といえますか、そういうのでライフプランセミナーというのを昨年から開始しております。そのライフプランセミナーに関しましては、75歳の誕生日を迎える方に通知を出しまして、ちょっとフレイルチェック、それを行うようなことを開始しております。それで4年度に関しましては、その75歳を迎える方プラス、今度はサロン参加者、それプラスマンションからもちょっと要望が出ていますので、マンション1か所、そちらのほうへも出向いてフレイルチェックを行っていかうということを4年度は考えております。

○3番（稲葉義仁君） いろいろ考えてというかね、計画立てていただいてという部分はあると思いますので、でも、やめておこう。

気持ちとして、これは本当に予算というか、あれで言うと、いろいろな仕事も体制があつての部分もあると思うので、もちろん瞬発力でカバーできるというところはあるかと思いますが、万全、できる限りの体制をしくというのも大事なことだなと。結局単発で終わる仕事ではなくて、ずっとこれ続けていかなければいけないところなので、そういうところも含めて、円滑に継続的に運営していけるようなことも併せて考えていただけるといいんじゃないかなと思いました。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 一般介護予防事業、割と柔軟に窓口で対応できて、今までも担当のほう等で工夫しながら教室等でそういうような方の健康をどうやって維持していくかというようなことでやってきております。

今後もそれはもちろん変わることはないということの中で、年齢的にかなり現在数値でいいますと、割と高齢の方って非常に元気になってはきている状況にはあると思います。ただその先に待っている問題というのは変わることはないということで、当然工夫をしながらたくさんの方の対応の窓口を持って進めていきたいという考え方は担当のほうで持っておりますので、なるべくその先を見据えた事業展開をしていけるように努力してまいりたいと思います。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

（発言する人なし）

○委員長（西塚孝男君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第16号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第16号 令和4年度東伊豆町介護保険特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（西塚孝男君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして事前に要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員会報告書に意見をつけたいと思います。要望事項や希望意見はありますか。

○3番（稲葉義仁君） ごめんなさい。考え方はちょっとあまりまとまっていないんですけれども、先ほどの14番委員から出たところも含めて、介護予防全般にわたってやはりこの部分が今後の町の財政に与える影響というのは先々大きいと思うので、そういう意味でのこの介護予防、フレイル対策というところは今後も何だろう、一般的になっちゃうので、言い方が難しいんですけれども、しっかりと進めて計画していただきたいというようなことを盛り込んでいただけるとありがたいです。

○委員長（西塚孝男君） ただいまの意見を報告書に意見として付することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告書に意見をつけることに決しました。

意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 以上で介護保険特別会計を終了します。

どうも御苦労さまでした。

暫時休憩。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第20号 令和4年度東伊豆町水道事業会計予算について議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出の全般といたします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） まず、給水量の関係ですけれども、前年度から比べるとというより、ほとんど同じような状況の供給水量、料金という形になっていますけれども、コロナ禍の関係も含めて今、本当に減少しているんですけれども、その辺がこうした数字がしっかりと確保できますか。

○委員長（西塚孝男君） 何ページ。

○1番（楠山節雄君） すみません、1ページです。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいま楠山議員の質問なんですけど、まず金額をちょっと見ていただきたいと思いますけど、予算書の20ページになります。20ページに収益的収入の記載がしてありますけれども、まず、営業収益の給水収益のところは上水というふうなところですが、こちらは1,500万円の減という見込みをしております。その下の簡易水道収益、これは大川地区になりますが、大川のほうは230万円増という形で見込んでおりますが、これはどちらも令和3年度の決算見込みの数字になっておりまして、一応これは確保はできるだろうという、あくまでも見込みにはなってしまうんですが、そのような計上をさせていただいております。以上です。

○1番（楠山節雄君） 今は20ページの説明をしていただいたんですけども、全体的にその減収が予想される中でそうした計上もされている、実績ということだったんですけども、この簡易水道は全体的に1,700万の予算計上で増が230万という非常に大きな数字になってくると思うんですけども、これらの増の要因というのは、例えば、前年の予算をやっぱり厳しく見積もった状況の中でこうした差異が生まれてきたのか、そのほか何か特殊な要因、例えば、施設改良等も行っていると思うんですけども、そうしたことによる内容のものなのか、その辺分かったらちょっと教えてください。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの簡易水道の増額の内容ですけども、これまでの予算

計上が若干低めだったというのが一番の理由になっております。過去の数字を見てみますと、やっぱり1,700万、1,800万という水準で決算は来ておりますので、これ一応現実に即したというか、その辺の数字に見直しをしております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

○1番（楠山節雄君） 4ページの関係で、この辺が何か毎年、補正も含めてちょっと分からないもので教えてください。

消費税の関係1,900万なんですけれども、前年の予算については存置科目で置いてありますよね。こうしたものが存置であったり、こうした大きな金額であったりという、その予算の仕方みたいなものというのがなぜこういうふうになるのか教えていただけますか。

○水道課長（鈴木貞雄君） どちらかという令和3年度は特殊な年になっておりました。4条の予算のほうで新規井戸の整備事業、そういった2億円を超える大きい事業があったということで、支払う消費税のほうももう明らかに高額になっているというのも事前に分かっておりましたので、令和3年度については支払消費税はないだろうという、そういう見込みで科目存置で1,000円にさせていただいております。

なので、その大きい事業がない年はここに例年このぐらいの金額になってはいますが、消費税の支払いができるように計上しているのは、通常の年はこのような額になっていると思います。令和3年度はちょっと特殊だったということで御理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑。

○3番（稲葉義仁君） まずそうですね、あえて言うと、30ページの資金的収入及び支出でもないんですが、先日の定例会でも、水道ビジョンに絡めて新規の井戸を造ったり、後はこれから先、浄水場どうしようかという話が出てきておりますが、そのあたりの現状でのおおむねの進捗と、この令和4年度の予定というか計画、考え方について少し教えてください。

○水道課長（鈴木貞雄君） 今言った白田浄水場のほうの進捗状況ですけれども、先日、一般質問の中でも町長のほうから答弁で説明があったと思いますけれども、正直ちょっといろいろ事業に遅れが生じているというのが現状です。

まず、これ今行っている新規井戸の整備につきましては、この前もちょっと説明させてい

ただきましたけれども、有効活用とかフル活用したいということで、最終的な見直しをさせていただいておりますので、この辺の若干遅れが生じてくる見込みです。

それに伴いまして、白田浄水場の整備につきましても、令和6年、7年、8年という一応工事の計画にはなっておりますけれども、そこについても、今言った井戸の整備の結果を見て施設の規模を固めていきたいという考えがありますので、その辺もまた遅れが生じてくるというように今は考えております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。しっかりした理由があつて遅れるのであれば、それはそれで構わないとは思いますが、今回の事業にも多分大きな財政上は影響を与えると思いますので、できることをしっかりと進めていただければというところです。

あと1点、併せて、これも議案等説明会か補正か何かで多少あったかと思っておりますけれども、措置の何だ、給水事業でしたっけ、あちらのほうはどんな状況でしょうか、今年度の見通しについてお聞かせください。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの水道用水供給事業の関係になりますけれども、これも簡易水道、民営簡易水道のほうと足並みをそろえて申請を上げなければいけないという内容になるんですが、その辺も町のほうはある程度準備はできたんですけれども、民間さんのほうでちょっと人員が不足していたりですとか、そういったことで今年度中の申請は間に合わないという結論に達しましたので、来年度中の申請と認可というところで一応考えております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑はありませんか。

○14番（山田直志君） すみません。30、31ページのところの資本的支出のところ、簡易水道施設、配水・給水施設の工事関係なんですけれども、この辺の主立った対応をまずお聞かせください。

○水道課技監（桑原建美君） 簡易水道の施設整備において行う大きなものというのを一つばかり上げさせていただきますと、設置後19年が経過しております原水の濁度計、アルカリ度計、ペーハー計を更新をさせていただきたいと思っております。

併せて、プログを形成するカウントカターンキーというのが故障しておりまして、ナンバー2号機を今年度改修しましたが、来年度はナンバー1も更新したいと考えています。その

2つの工事になります。

以上です。

○14番（山田直志君） その下の配水及び給水の関係はどんな主な工事ですか。

○水道課技監（桑原建美君） これについても、主立ったものでよろしいでしょうか。

来年度からは新規事業で行います奈良本地内の町道松葉線、奈良本のクリスタルからの上の道路になりますが、ここは昭和37年に布設された塩ビ管でございまして、ここ数年たびたび耐用年数が過ぎているということで漏水が発生しております。それを3年間で更新したいと考え、来年度から実施したいと思っております。全体延長が300メートルございまして、来年度は100メートルを施工できればと考えております。

続きまして、これは峠加圧ポンプの遠方監視を設置したいと考えております。ここは北川系統へのポンプの運転が現在、現場に行かなければ状況が分からないということですので、浄水量等の把握ができ、かつその北川系統への配水が安定供給できるということから、遠方の装置を設置したいと考えております。

次に、奈良本の赤川加圧ポンプ場と熱川配水池におきまして診断をしたところ、非常用発電のバッテリーセンサーが指摘をいただきました。それを更新したいと考えております。

最後になりますが、稲取地区旧たちばな童園さんの付近に低水圧の加圧ポンプ場がございしますが、ここも築造後23年が経過しておりまして、加圧ポンプの制御盤に不具合が現在生じております。設備も複雑で部品調達も今後難しいため、維持管理が軽減できる配水ポンプユニットを更新したいと考えております。

以上、主立った工事になります。

以上です。

○14番（山田直志君） 分かりました。

じゃ、最後のさっきの3番議員の質問にも絡むことだと思うんですけども、調査費の中で新稲取配水池流入管の設計ということなので、そういう設計を委託するのか、設計の概要について分かる範囲お願いします。

○水道課技監（桑原建美君） 議会答弁でも課長がしたと思いますが、今現在4号・5号の井戸を、井戸工事とともに新稲取配水場に向かう配水管をほぼ布設しました。しかしながら、今までの水道管の考え方というのが、3号井戸の水をバックアップ的なものにしていまして、それでは白田浄水場からの動力費がもたないということから、3号、4号、5号をフル活動して、逆に白田川の水がバックアップ的な方法にしようというふうに今考えております。

来年度におきましては、今年度布設した4号・5号井戸からの配水管を新稲取配水場に流入させるための構造計算、あるいはその薬計算等をして稲取地内をほぼ3号、4号、5号で賄いたいというような委託を発注したいと思っております。

以上です。

○14番（山田直志君） ありがとうございます。いいです。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

○1番（楠山節雄君） 最後にちょっと1点確認をさせてください。

27ページ、営業外費用の中で水道料金の審査、特別委員会の審査委員会の報酬ですけれども、いずれはやっぱり値上げも避けて通れないことかなと思うんですけれども、現状こうしたコロナの影響を受けて、本当に厳しい経済の状況下の中で値上げの審議というのはそのときじゃないなというふうに思うんですけれども、そういった中でこの審議会、どういうことで予算措置がされていますか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 水道料金の関係ですけれども、議員が御存じのとおり、ちょっと審議のほうを中断しておりますけれども、実は昨年7月になりますけれども、県の水利用課を通じて、県がお世話になっている国の総務省の公営企業のアドバイザー2名の方ともちょっとお話をさせていただいたりしたんですが、この辺の水道料金の関係は、確かにコロナ禍で大変な中ではあるけれども、水道事業の将来を、このアセットマネジメントで見たときにコロナはコロナですけれども、水道は水道の維持というか経営というのをしっかり考えて、そこは理解をいただきながら料金の改定というのは検討して進めていく必要があると、まあ進めていかなければならないんじゃないんですかという、一応アドバイスをさせていただいております、確かに大変な時期ですけれども、審議会とかを再開をして検討を進めていきたいということで予算計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかによろしいですか。

○11番（藤井廣明君） 動力費のところ水道代の動力費ですね。多分白田からのアップの電気代だと思うんですけれども、かなり大幅に下がっているんですが、これの要因と今後、3、4、5が稼働した場合のその動向といたしますか、下がるのか上がるのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの動力費の関係ですが、前にもお話しをしたことがあるかもしれないですけれども、東京電力から電力会社を変更しました。そうした結果、1年間、

統計を取って見たんですけれども、これはあくまで高圧、普通の電力ではなくて高圧電力の部分だけにはなるんですが、変更前が1年間で約5,600万、変更した翌年が4,400万ということで、金額でいうと年に1,200万円ほどの削減が、これは実績としてできております。率でいうと21.8%の一応減ということで、この辺の結果もありますので、動力費は一応減で見込みをしました。

4号・5号の井戸の関係なんですけれども、単純にこの白田からのポンプアップというのは大幅に削減されますけれども、4号・5号井戸もそれなりの揚程がありますので、動力費というのは当然必要になってきますが、比較すると明らかに井戸を使うほうが安く済むというのは分かっておりますので、そういったこともあって、井戸のほうを極力活用したいという考えで現在進めているところであります。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

（発言する人なし）

○委員長（西塚孝男君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第20号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第20号 令和4年度東伊豆町水道事業会計予算について採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（西塚孝男君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして事前に要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員会報告書に意見を付したいと思っております。要望事項や希望意見はありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 先ほどの14番さんの質疑の中の答弁だと思うんですけれども、井戸

を今活用して電力的なものも軽減できたりするという落下型ですか、そういう形の中を推進していききたいなという形の中で、僕たちもそれをすごく賛同するんですけども。今もあそこの場所ではなくして、今、私が提案したいのは細野高原のあの水流をもっとため池的なものを造ったりしていく、そういう形の中で活用して流下型という形をもっと流出するという形はどうかというのを私は考えているんですけども、そこら辺は意見としてはどうなんですかね。そういう方向性も取り入れていってくださいとかというような、水道事業に対して……

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩。

休憩 午前 11 時 21 分

再開 午前 11 時 26 分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開します。

意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することになりますので御承知ください。

意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 以上で水道事業会計を終了いたしました。

どうも御苦労さまでした。

この際、午後 1 時15分まで休憩とします。

休憩 午前 11 時 27 分

再開 午後 1 時 15 分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第17号 令和4年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算について議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 当初予算書だから、この数字について議論するのはもっともなことなんですけれども、この数字の金額というのは、過去何年ぐらいからこんな小さな数字になったんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） この予算の規模を左右するのは、水揚げ高ということになってくると思うんですが、手元にありますところだと、平成13年度から今資料は手元にありますが、平成13年度以降ですと一番水揚げが多かった平成17年が3万4,250キロだったんですが、それが今年の水揚げ量とすると558キロになってきていますので、多分過去を遡れば遡るほど多いのかなと思いますけれども、1万キロを切るようになったのは29年度ぐらいからということになります。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 自分もこの特別委員会の委員やっていますから、内容についてはほかの委員さんたちよりも知っているというところがあって、申し訳ないけれども、予算金額について正しいかどうかということではなくして、この事業というのは、今の状況でいくと、町としてはこれ特別事業として残すべきかどうかという気持ちもするんですけれども、どうなんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、その財産区、これ閉じるということになると、テングサ干し場等の取扱いをどうするかということにもよりますが、その長い歴史の中で一応漁業者が優先的に使える場所ということで、そういった既得権もありますので、その辺は漁協さんの意向次第というところが大きいのかなというふうに思います。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） そういう話を踏まえて自分の人生の中でこのテングサということに対してどういうその流れがあって今まで来たかということも、先ほど議員の人たちも話もしていたんですけれども、この事業をやはり育てていくべきだという形になれば、やはりここに漁業会の一般的な補助金でなくして、このテングサの事業だけをこの育成していくというような、そういう計画というものは見込みはできないんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） それについては、いっとき海女さんが全員亡くなられて、その後、1人若手の方がやり始めて、ここ3年ぐらいは3人で事業をやっていたという事なんですが、ただ令和2年度、3人でやって4,000キロまで増えたんですけども、去年は同じ3人でやったんですけども、558キロということで、かなり海の中の状態も悪くなっているということなので、何かこう町が補助金をつければ、それが解消されるかという事とそういうことでもないのかなという点が一つと、あと後継者というか、これに参加してもらえ方を増やそうということで地域おこし協力隊なんかも採ったような経緯があるんですけども、それも漁業者の方の反対で漁業権がいただけなかったというような経緯もあるものですから、なかなか補助金をつけただけでは改善は難しいのかなという感じはします。

（「ありがとう」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第17号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第17号 令和4年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（西塚孝男君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして事前に要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員会報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することになりますので御承知ください。

意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) 以上で稲取財産区特別会計を終了いたします。

御苦労さまでした。

そのまま行きます。

引き続き、当委員会に付託されました議案第18号 令和4年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○11番(藤井廣明君) 若干聞きたいことがあるので、ちょっと休憩にさせていただきませんか。

○委員長(西塚孝男君) 暫時休憩。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時27分

○委員長(西塚孝男君) 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありませんか。

○1番(楠山節雄君) 321ページの支出の関係ですけれども、ずっと説明をいただいて次年度も取壊しまでの経費的なものは必要だよということで、これは予算計上されているわけなんですけれども、今全体的に計画より少しずつ遅れているような、そういう事案が発生をしているのかなという中で、これらをまたさらに町が負担をする、そういう部分はもう極力避けなければならないというふうな考え方の中で、この辺の経費の部分については、契約書の中には入れないまでも、例えば、覚書だとかそういう中で対応していくという考え方でしょうか、どうですか。

○企画調整課長(森田七徳君) これについては、3月末までには最後の契約書の中身を詰めていくことでちょっと休憩中にお話ししたんですけれども、前回の議案等説明会のときに排

ガスがつくつかないが、もしかして7月ぐらいになってしまうかもしれないという話をしたので、その後の引取りとなると、風車の実質的な契約上、書状は今年交わすんですけれども、実質風車を向こうに渡して取壊しにかかるというのが秋口ぐらいになる可能性もあるかなというふうに考えております。ただ今その契約書の中で覚書とかという形ではなくて、もしかするとそこまで行って事業ができなくなるということも考えられるものですから、その際に困るのはこの4月1日からそこまで待っているか、町がお金がかかったということが1つと、あと白田区に今年度5月末には1,000万円分配金を支払うので、それが事業やらなくなったから返してくれという話になると白田区も困ると思うので、その点は最終的に契約書のほうで詰めておまして、土地管理費用については、4月1日以降、実質上風車の受渡しが終わるまで、それが3か月になろうが半年になろうが、それについては町がメンテナンスはするんですけれども、費用については全額精算して、GPSのほうから事業をもしやっとなしでもやらなかったとしても、そこまでかかった費用については町に全額精算のお金をその分は返していただくというような内容で今契約書のほうを詰めております。

白田区へ払った1,000万円についても、それはちょっと迷惑をおこし事業ができなくなったとしても、手つけとして払ったもので迷惑をかけたという部分もあるので、それについても1,000万円は返さなくていいという方向で今契約書のほうを詰めておまして、ほぼ合意に至っておりますので、白田区への1,000万とこの風車の4月1日以降にかかる保守メンテナンス代については、町の負担がない方向で3月中には契約書が結べそうな状況です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（須佐 衛君） 今年度は、そういった意味では公営企業施設整備債という形のものの、撤去費用というものが予算の中でない状態ですけれども。今、町の風車について撤去が遅れるというふうな話がありました。その風車自体の今の状況、状態というのはどうなんでしょうか。17年もたっているんだけれども、その辺を町はどういうふうに見ていますか。

○企画調整課長（森田七徳君） 町とすると今の風車の状況は余りいい状況ではないというふうに認識しておまして、例えば、風の向きに向かって風車の方向を制御するヨー制御というのはもうこのところずっときかない状態だったりとかということがあるので、すごくしっかりした状態かというところとそういったことはないのですが、その点はちょっと心配をしているということもあって、上からも下からも通行禁止で一般の方は入らないようにということで今通行止めをしているような状況ですので、風車の状況としてはいい状況とは言えないというふうに思います。

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時34分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第18号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第18号 令和4年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算について採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（西塚孝男君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして事前に要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員会報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することになりますので御承知ください。

意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) 以上で風力発電事業特別会計を終了いたします。

どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○委員長(西塚孝男君) 休憩を閉じ、再開いたします。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

本日はこれをもって延会とします。

なお、委員会報告書につきましては、3月2日午前9時半より検討したいと思いますので、御出席をお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

延会 午後 1時36分